

改善報告書

大学名称 石巻専修大学 (評価申請年度 2013 (平成 25) 年度申請)

1. 努力課題について

No	種 別	内 容
1	基準項目	3. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	指摘事項	理工学部と経営学部において、学位授与方針の中で課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が明示されていないので、改善することが望まれる。さらに、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針、具体的なカリキュラムとの対応関係が明確になっていないので、これらの関係に留意した方針と学生の理解を助けるための方法を検討することが望まれる。
	評価当時の状況	学位授与方針は示されているが、その内容には人材育成の方針が示されているだけで、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果に関して、具体的に示していなかった。また、コース制を導入し、履修モデルにより体系的・順次的な科目の配置を行っているが、教育目標、学位授与方針とカリキュラムとの関連が明確にされていなかった。
	評価後の改善状況	2015 (平成 27) 年 10 月より、人間学部を含めて全学的に 3 ポリシー (DP、AP、CP) 再設定のための検討を進めた。並行して、2017 (平成 29) 年度の新カリキュラム導入に向けた検討も本格化させた。新カリキュラムでは、特に、地域や社会が求める人材に必要な力を、「知識・スキル (知)」「マインド (徳)」「健康・体力 (体)」と設定し、DP や AP への具体的な明示や、3 ポリシーやカリキュラム間での整合性に留意した。 DP には、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を修得能力として全学部・学科共通の 6 項目を設定し、さらに学科ごとに 2～4 項目の修得能力を明示した。CP には、科目群ごとに DP との関連で、目的とする修得すべき学習成果を明示し、これに基づきカリキュラム編成では、授業科目を「基本教育科目」と「専門教育科目」で構成し、さらに「専門教育科目」については学部・学科ごとに「専門基礎科目」「専門展開科目」「専門関連科目」「専門研究科目」「専門展開実践科目」「特別教育科目」「専門総合演習科目」等に分類し、体系的・順次的に配置した。 上記の改善内容について、2017 (平成 29) 年度の学生便覧 (講義要綱・キャンパスライフ) やホームページに掲載・公開して周知した。また、各学部学科では、ガイダンスや履修相談・指導等においても、学科作成の補足資料 (科目分類されているカリキュラム表) も活用しながら、履修上の支援を行っている。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		

①2017（平成 29）年度学生便覧（講義要綱・キャンパスライフ）【P21.24.28.31.45.55.63】 ②石巻専修大学ホームページ（情報公開） https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/about/disclosure/ ③石巻専修大学の 3 ポリシー（全学共通部分）					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評価		1	2	3	4 5

No	種 別	内 容
2	基準項目	3. 教育内容・方法・成果 （2）教育課程・教育内容
	指摘事項	「学部学生の基礎学力の格差が大きい状況」を認識し、授業に追いつけない学生に対応可能な教育内容・方法等の導入を大学の重点課題として挙げているが、組織的な取り組みが十分に進んでいないので、改善することが望まれる。
	評価当時の状況	基礎学力把握を目的とした新入生基礎能力試験（英語・数学プレースメントテスト）を実施し、当該科目や導入教育科目でのクラス編成や指導に活用していた。また、修学支援のため学習支援室を設置・運用していた。
	評価後の改善状況	学力の養成には、正課授業が基本となることから、新カリキュラムの検討を進め、2017（平成 29）年度から導入した。新カリキュラムでは、3 学部 7 学科共通となる基本教育科目区分（スキル養成科目群・社会性養成科目群・教養力養成科目群）を設けた。特に、新入生に対する初年次教育は、その後の 4 年間の学習態度にも大きく影響していくため重視し、大学教育への早期適応、基礎学力向上等の観点から、全学的に教育支援プログラムも導入した。一部例示すると、正規カリキュラム上では以下の取り組みを全学で行っている。 ・「フレッシュマンセミナー」（1 年通年・必修）を活用した学科毎の少人数クラス編成による基礎学力補填 ・学力・理解力と密接に関連する日本語の「読む、書く、話す」能力の向上をめざした「日本語技法 A」（1 年前期・必修）の必修化（同一内容で全学的に実施） この他、正規カリキュラムを補完する以下のような取り組みも組織的に実施している。 ・AO 入試、推薦型入試合格者向けの「入学前教育」による基礎学力の補充（毎年度、内容等の点検をしながら全学で実施） ・「新入生・保護者と大学との入学前交流会」の導入による入学前指導（2016（平成 28）年度入学者より全学で実施） ・入学直後の「共通基礎学力テスト（英語・数学・国語）」による学力把握と少人数クラス編成や教育支援への活用（2016（平成 28）年度より全学で実施） ・学習支援室の常設（毎年度、内容等の点検をしながら全学生対

		象に実施) ・オフィスアワー制度（全専任・兼任教員がシラバスにオフィスアワーを明示）
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ④学士課程における教養教育の見直し（H27.6.30） ⑤シラバス（フレッシュマンセミナー・日本語技法 A）	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
3	基準項目	3. 教育内容・方法・成果 （2）教育課程・教育内容
	指摘事項	経営学研究科と理工学研究科では、専攻や課程によって非開講科目数が多くなっているため、教育課程の体系性を維持するために改善が望まれる。
	評価当時の状況	研究科では専任教員の専門性を考慮して多様な科目を配置しているものの、退職教員の補充が行われない場合には、特定の科目で非開講が常態化し、専攻や課程によっては非開講科目が多い状況であった。
	評価後の改善状況	非開講科目発生の背景には、退職教員を見据えた大学全体の教員人事計画、学部教育と大学院教育の接続性が関連しているが、最近ではさらに入試環境（学生の受け入れ状況）等の影響も加わり、非開講科目の根本的な改善には中長期的な視点での対応が必要と考えている。 このため、2013（平成 25）年度認証評価の指摘を踏まえて、短期的な措置としては、理工学研究科では一部科目の見直し（統廃合、名称変更等）や新規担当教員の配置を行い、2017（平成 29）年度には非開講科目の割合を 2.7%まで解消した。一方、経営学研究科では、教員の年齢構成を改善するために若手中心の採用人事を行ってきたため、大学院担当教員の補充はできず、2017（平成 29）年度の非開講科目の割合は 24%と改善には至っていない。しかし、この間に研究業績と教育経験を積んできた若手教員について、2017（平成 29）年度 5 月に大学院担当としての資格審査が経営学研究科で終了し、2018（平成 30）年度から授業担当となることが決定した。このため、経営学研究科では非開講科目の割合を 17.7%まで改善できる見込みである。 教育課程の見直し・非開講科目増加への対応・定員確保等について中長期的な視点で検討するため、2015（平成 27）年 4 月 1 日に「大学院のあり方検討委員会」を設置し、2016（平成 28）年 1 月 28 日付けで「最終答申」をまとめた。現在、本答申を基に、2019（平成 31）年度からの新体制導入に向け、専攻の統合や授業科目の再編も視野に入れた具体的な検討を順次進めている。

	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	⑥2017（平成 29）年度『大学院履修要綱』（開講状況の抜粋） https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/education/（シラバス（大学院用）） ⑦「大学院のあり方検討委員会 最終答申（H28.1.28）」	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
4	基準項目	3. 教育内容・方法・成果 （3）教育方法
	指摘事項	全学的に授業評価アンケートを実施しているが、その評価結果の活用が不十分なので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	FD 活動を推進するため、2008（平成 20）年度から他大学と連携（FD ネットワークつばさ）した FD 活動を行い、定期的な授業評価とその公表を開始した。全教員には教員対応シート（「授業評価アンケート結果についての教員の対応」）を配布し、評価結果についての所見、授業の良かった点、改善すべき点、授業案の記入・提出を義務づけ、自己分析と改善を促した。
	評価後の改善状況	本学では、全学的な授業評価アンケートを3年サイクルで実施し、アンケートの評価結果については、次のとおり活用している。 ・2015（平成 27）年度、授業評価アンケートの集計結果について、FD 委員会では結果の分析を行い、一方、各教員にはアンケート結果を個別に配布し改善を促す所見の提出を求めることで自己・点検を義務づけた。さらに、前期分の集計結果については、学生食堂にも掲示した。 ・2016（平成 28）年度は、「全学授業評価アンケート」の分析結果を報告書にまとめ、各教員の所見も含め、学生が自由に閲覧できるように図書館で公開している。また、従来の公開授業に代えて、「授業研究会」を開催し、学生評価の高い3名の教員が授業における工夫や留意点などの報告を行い、他の教員の授業実践を学ぶ取り組みも行った。 ・2016（平成 28）年度、各教員の自己点検・評価活動の一環として、過去4年間の「教員活動報告書」の作成・提出を義務づけた。報告書では、特に、教育活動に関して自己点検・評価欄を設け、授業についての点検・評価を促した。今後、「教員活動報告書」は毎年提出を義務とした。 また、2017（平成 29）年度の FD 委員会の活動において、授業評価アンケートの実施サイクルについて、3年間から1年間に短縮させた次の計画を予定している。 ① 授業改善のための授業評価アンケートの実施（前期・後期） ② 学修状況調査と集計分析（前期・後期） ③ 授業改善のための研究授業（授業改善の取り組みや工夫についての発表会を実施）：各学部1名（10月～1月）

		④ 授業評価省察シートの提出：後期のみ ⑤ 教員セミナーの実施
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ⑧平成26年度授業評価報告書 ⑨平成28年度「授業研究会」の実施	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
5	基準項目	3. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	理工学研究科と経営学研究科において、学位論文審査基準が明文化されていないので、課程ごとに『大学院履修要綱』などに明記するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	修士課程及び博士後期課程の学位の授与に関しては、「大学院学則」及び「学位規程」に基づき、複数教員による審査・試験を厳格に行っていた。しかし、指摘された事項に関して、明文化された学位論文審査基準はなかった。
	評価後の改善状況	理工学研究科における「修士課程の学位論文」及び「博士後期課程の学位論文」の審査基準は、2015（平成 27）年度に理工学研究科委員会で検討し、決定した内容については、2016（平成 28）年度から『大学院履修要綱』に掲載し、本学ホームページにて公開した。 経営学研究科における「修士課程の学位論文」及び「博士後期課程の学位論文」の審査基準は、2016（平成 28）年度に経営学研究科委員会で検討し、決定した内容については、2017（平成 29）年度から『大学院履修要綱』に掲載し、本学ホームページにて公開した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ⑩2017（平成 29）年度に『大学院履修要綱』（審査基準の抜粋） https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/education/ （シラバス（大学院用））	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
6	基準項目	4. 学生の受け入れ
	指摘事項	収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部全体で 0.81、同情報電子工学科で 0.89、経営学部経営学科で 0.85 と低いので、改善が望まれる。また、東日本大震災の影響を受けて学部改組などの取り組みが進められているものの、2012（平成 24）年度の入学定員に対する入学者数比率が大学全体で 0.59 と急減していることから、引き続き大学を挙げた対応が必要である。

評価当時の状況	長引く不況による私学離れ、競合大学の新学部設置等の状況に加えて、東日本大震災による影響などで、志願者・入学者が減少傾向にあった。				
評価後の改善状況	入学定員充足率は大学全体で、以下のとおり概ね7割に推移し、急減期は脱したと見受けられる。しかし、定員を満たしてはいないことから、一層の定員確保に向けた対応に努めることとしている。				
	大学全体	在籍学生数比率	入学定員充足率		
	2013（平成25）年度	0.72	0.60		
	2014（平成26）年度	0.62	0.70		
	2015（平成27）年度	0.62	0.72		
	2016（平成28）年度	0.65	0.61		
	2017（平成29）年度	0.67	0.70		
・2017（平成29）年度入試まで講じた対策					
オープンキャンパス、高校訪問等の充実を図るとともに、受験生への注目を高めるため、全学部での学科間ジョイントプログラムや経営学部での専修大学（東京）への国内留学制度の導入など、本学の特徴を生かした新しいカリキュラムを設定した。さらに、進学サポート奨学制度（授業料半額相当給付）、入学検定料の改定、インターネット出願など、より受験しやすい環境を設定・提示した。					
また、入試判定においては、入学試験委員会を中心に過年度の入試制度別の手続き率等のデータ分析結果を参考に、収容定員及び入学定員の充足に関して、一層の慎重な合否判定を行った。					
・2018（平成30）年度入試に向けた対策					
本学知名度向上、オープンキャンパスへの参加誘引策、広報エリアの拡大等の対策を講じる予定としている。					
改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
⑩収容定員に対する在籍学生数比率及び入学定員に対する入学者数比率の推移					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No	種 別	内 容
7	基準項目	6 管理運営・財務 （1）管理運営
	指摘事項	事務職員の資質向上に向けた取り組みが個人の意欲に委ねられており、組織的な活動がほとんど行われていないため、より組織的な取り組みとなるよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	事務職員の意欲・資質向上を図るため、職員個々において、さまざまな機会を通じた研修会への参加をはじめ、専修大学の職員研修、宮城県・東北地区の研修会への参加などが行われていた。しかし、事務全体の組織的な取り組みは行われていなかった。
	評価後の改善状況	本学は、今後の大学改革を教職員協働で進める上で、事務職員の資質向上が不可欠との観点から、2014（平成26）年度より外部講師を

		招く等して組織的な職員研修を開始した。また、2017（平成 29）年度の「石巻専修大学学則」及び「石巻専修大学大学院学則」には、研修の機会を設ける旨を規定した。職員研修の実施状況は、以下の通りである。 ・2014（平成 26）年度：「課題解決策立案研修」（8 回）、職員研修（管理職）「課題解決計画策定研修」（2 回） ・2015（平成 27）年度：「改革プロジェクト推進 3 ヶ年研修」として 1 年目は「ビジョン構築力向上研修」及び「改革プロジェクト推進フォロー研修」を実施（5 回） ・2016（平成 28）年度：「改革プロジェクト推進 3 ヶ年研修」として 2 年目は「意識改革と能力開発」を実施（5 回） ・2017（平成 29）年度：「改革プロジェクト推進 3 ヶ年研修」として 3 年目は「業務生産性を高めるタイムマネジメント研修」を実施（5 回予定） なお、2016（平成 28）年度からは、外部機関による実践研修（2 泊 3 日）を導入し、次世代のリーダーとしての考え方や組織運営などについて、演習形式を中心とした研修も実施している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	⑫職員研修の実施概要	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

2. 改善勧告について

該当なし